

223軌道装置を起因物とする死傷災害100事例まで（2018年）

No	年	月	発 生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業 種	労 働 者 規 模
1	2018	1	10 ～ 11	トマトハウス内で収穫後の片付け作業中に電動車を移動する際、共同作業者と息が合わず、不注意から右足先をタイヤレーンと電動車の間に挟まれた。	51	7	60101	30 ～ 49 人
2	2018	2	11 ～ 12	自動搬送された容器を所定の位置に置くために搬送装置を停止させた。その後、容器に向かって移動した際、誤って起動スイッチに接触したため、動き出した。あわてて避けようとして容器を移動させるシューターにつまずき手をついた。	61	2	10806	100 ～ 299 人
3	2018	2	22 ～ 23	リフトに乗ろうとしたところ座椅子がたたんだ状態であったため、座椅子を戻す動作が遅れ雪面に落下した。	72	1	40101	100 ～ 299 人
4	2018	2	17 ～ 18	シート搬送装置の移動用レーンの中で、機械を止めずに作業したところ、移動してきた搬送装置に挟まれ両足を負傷した。	20	6	10602	30 ～ 49 人
5	2018	6	16 ～ 17	型組作業場で型枠に生コンを盛り込む際、トラバーサー（型枠運搬台車）が前進から後進に切り替わったとき、トラバーサーカバーの右下端の突起部分に左足の安全靴の甲が引っ掛かり、抜こうとして動いたところ左足太腿辺りをひねった。	47	7	10901	—

6	2018	9	13 ~ 14	シールド工本掘進作業にて立坑下のバッテリー車とセグメント台車を連結させるため、バッテリー車をトラバーサーで移動したところ、バッテリー車の連結部がセグメント台車に接触し、セグメント台車が切羽へ逸走した。被災者は、切羽作業員に伝えるべく坑内マシン運転席まで行き退避を喚起したが、台車が接近してきて避けきれず衝突した。	61	6	30102	30 ~ 49 人
7	2018	9	15 ~ 16	バッテリーカーで坑内へセグメントを運搬中、振動で左足がバッテリーカー外側へ外れて、坑内の配管ラックに足を引っ掛け、すぐにブレーキを掛けたが2m程走行して、膝をひねった。	63	7	30102	10 ~ 29 人
8	2018	9	19 ~ 20	工場内で配管の溶接作業をするため、マンホール状になったブロックの開口にしゃがんでいた。その下の空間をスキッド台車が通る際、被災者に気付かず操作を進め、台車が近づいたときに被災者は警告ランプに気付いたが、逃げ切れず台車とブロックに足を挟まれた。	34	6	11501	1~ 9人
9	2018	9	13 ~ 14	シールド工本掘進作業にて立坑下のバッテリー車とセグメント台車を連結させるため、バッテリー車をトラバーサーで移動したところ、バッテリー車の連結部がセグメント台車に接触し、セグメント台車が切羽へ逸走した。被災者は、切羽作業員に伝えるべく坑内マシン運転席まで行き退避を喚起したが、台車が接近してきて避けきれず衝突した。	61	6	30102	30 ~ 49 人
10	2018	9	15 ~ 16	バッテリーカーで坑内へセグメントを運搬中、振動で左足がバッテリーカー外側へ外れて、坑内の配管ラックに足を引っ掛け、すぐにブレーキを掛けたが2m程走行して、膝をひねった。	63	7	30102	10 ~ 29 人
11	2018	9	~	工場内で配管の溶接作業をするため、マンホール状になったブロックの開口にしゃがんでいた。その下の空間をスキッド台車が通る際、被災者に気付かず操作を進め、台車が近づいたときに被災者は	34	6	11501	1~

			20	警告ランプに気付いたが、逃げ切れず台車とブロックに足を挟まれた。					9人
12	2018	9	13 ~ 14	シールド工本掘進作業にて立坑下のバッテリー車とセグメント台車を連結させるため、バッテリー車をトラバーサーで移動したところ、バッテリー車の連結部がセグメント台車に接触し、セグメント台車が切羽へ逸走した。被災者は、切羽作業員に伝えるべく坑内マシン運転席まで行き退避を喚起したが、台車が接近してきて避けきれず衝突した。	61	6	30102		30 ~ 49 人
13	2018	9	15 ~ 16	バッテリーカーで坑内へセグメントを運搬中、振動で左足がバッテリーカー外側へ外れて、坑内の配管ラックに足を引っ掛け、すぐにブレーキを掛けたが2m程走行して、膝をひねった。	63	7	30102		10 ~ 29 人
14	2018	9	19 ~ 20	工場内で配管の溶接作業をするため、マンホール状になったブロックの開口にしゃがんでいた。その下の空間をスキッド台車が通る際、被災者に気付かず操作を進め、台車が近づいたときに被災者は警告ランプに気付いたが、逃げ切れず台車とブロックに足を挟まれた。	34	6	11501		1~ 9人
15	2018	9	13 ~ 14	シールド工本掘進作業にて立坑下のバッテリー車とセグメント台車を連結させるため、バッテリー車をトラバーサーで移動したところ、バッテリー車の連結部がセグメント台車に接触し、セグメント台車が切羽へ逸走した。被災者は、切羽作業員に伝えるべく坑内マシン運転席まで行き退避を喚起したが、台車が接近してきて避けきれず衝突した。	61	6	30102		30 ~ 49 人
16	2018	9	15 ~ 16	バッテリーカーで坑内へセグメントを運搬中、振動で左足がバッテリーカー外側へ外れて、坑内の配管ラックに足を引っ掛け、すぐにブレーキを掛けたが2m程走行して、膝をひねった。	63	7	30102		10 ~ 29 人

17	2018	9	工場内で配管の溶接作業をするため、マンホール状になったブロックの開口にしゃがんでいた。その下の空間をスキッド台車が通る際、被災者に気付かず操作を進め、台車が近づいたときに被災者は警告ランプに気付いたが、逃げ切れず台車とブロックに足を挟まれた。	34	6	11501	1～ 9人
----	------	---	---	----	---	-------	----------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2018年）](#)に戻る。